

つながりの中でくらす  
望まれた人として生きる  
自分らしく生きていく



No. 77

2023年7月発行

## 暑中お見舞い申し上げます

みなさん、熱中症や夏バテにならないようくれぐれも気をつけてお過ごしください。

障害児相談支援の仕事で、保育所や学校を訪問して教室を見学することがあります。この夏、教室に入った瞬間、「涼しい！」と感じました。昔、夏の教室は暑かった。20年前に娘が就学する時、「気温が上がると体温も38度を超える」と説明したら、支援学級にクーラーが取り付けられました。でも、娘は支援学級で過ごすのではなく、暑い教室で扇風機を回しアイスノンを当てながら友達と一緒に学校生活を送りました。近年の暑さ、クーラーなしだと体調を壊しますから、教室は涼しくて当然ですね。

さて、教室の見学は短い時間ですが、子どもが、子ども同士のかかわりの中で育つのを感じて、思わず、顔がほころんだり幸せな気持ちになったりします。子どもたちがお遊戯をしている保育園の教室の片隅で、おもちゃで一人遊びをしていた子が、急に立ち上がってお遊戯の輪に入ってきたり、手についた絵の具がうまく拭き取れずに困っていた子が、無言で友達にタオルを渡したら友達が拭いてくれたり、普通学級で支援の先生がついて勉強していた子が、支援の先生が席を外した途端、後ろの席の喧嘩をしていた二人の子どものところに行って仲直りをするように身振り手振りで伝えていたり。「ともに育つってこういうことだよねー」と思います。そこには、子どもを温かく見守る先生の目があります。支援の必要な子どもに、私たちはすぐに手助けをしてしまいがちですが、大人が先に手を出したり声をかけたりするのでなく、待ちの姿勢で見守ることの大切さを学ぶ機会になります。そういえば、娘の友だちが言っていました。「自分でできることは自分でするから、できない所を手伝えばいい。それだけのことやろ?」。私は、娘とその周りの子どもたちから多くのことに気づかされてきました。目からウロコのことがたくさんありました。共に育ち合えば、共に暮らすことが特別ではない地域社会になるのにと 생각합니다。みなさん、特別支援教育が揺れる今、改めて、共に育つ保育や教育について考えてみませんか？

(向井 裕子)

# シェアハウスでの暮らし



シェアハウスがはじまり、もうすぐ2年が経とうとしています。初めはNさんとHさんの2人だったのが、Kさんが新たにメンバーに加わり3人暮らしに。ヘルパーもいれると3人時々5人暮らしです。

Kさんは木曜日みの利用のため、会えるのは週1回ですが、Nさんはいつも水曜日から「Kちゃん」といって来られるのを楽しみにしています。そしてKさんはエレベーターを使うため、前日から「エレベーターの鍵をあけないと」と気をつけてくれます。Hさんはマイペースに自分の時間を過ごしなが、でも他のメンバーのヘルパーにも気遣いを見せてくれます。Kさんはムードメーカーな感じで、いつもメンバー、ヘルパーを笑わせてくれ、全員が揃う日は賑やかな時間になります。

この前はKさんが唐突に「糸電話したい」と言われたため、ヘルパーと一緒に作り、完成すると他のメンバーのヘルパーのもとにいて、楽しそうに糸電話で遊ばれていました。

しかし、Nさんが「私も」というと、なぜか突然の塩対応。ヘルパーに「なんで!？」とツッコまれていました。またKさんがヘルパーとの会話のなかで「なんでやんねん」とツッコみをいれると、それを聞いていたNさんはずっこけるという連携プレーをみせることもあります。そしてHさんはそんな様子をいつも温かく見守ってくれています。

また、夕食での出来事ですが、夕食に冷ややっこが出た際、私はポン酢と醤油の二択を提示しましたが、別のヘルパーは、そこにゴマドレッシングも選択肢にいれており、その選択肢は私にはなかったと、しょうもないことかもしれませんが、「はっ!」とさせられることがありました。ヘルパーという仕事は対一の関わりのため、他者の目が入りづらく、自分の価値観、思い込みで利用者の選択肢を狭める危険があるなど感じると同時に、シェアハウスでの支援は、他のヘルパーもいるからこそ気づきがあり、いい刺激をもらっています。

シェアハウスではそれぞれの人にそれぞれのヘルパーがついての暮らしです。ヘルパーも自分が担当の人にだけ関わるというよりも自然な形で他の入居者とも関わっており、お互い助け合いながらの生活。今まで入所施設での経験が長かった私ですが、施設だと職員数は足りず、業務におわれ、職員の都合で利用者さんが生活している状態でした。しかし、シェアハウスではそれぞれにヘルパーがついているため、利用者が過ごしたいように過ごすことができます。少ない人数で多くの利用者を見る施設の方が効率はいいのかもしれませんが、でも、その人自身の生活を考えると、まずみるべきは支援にかかる費用や効率ではなく、その人がどんな暮らしを送りたいか、ではないかと思います。入所施設では難しかった、その人がどう過ごしたいか、その思いを丁寧に聞きながら関わることの大切さを今かみしめています。

障害があってもみんな助け合ってやっていこう、と前向きな気持ちになれる社会になればと思いながらシェアハウス暮らしでの支援を楽しんでいる今日この頃です。

(浦平 佳代子)

【シェアハウスでの日常 その①】

シェアハウスが始まった最初の年、Hさんの誕生日を二人でお祝いしました。



Nさん、Hさんの誕生日お祝いです



もちろんケーキも食べました

【シェアハウスでの日常 その②】

昔、Nさんがお世話になった音楽療法の先生が来てくださり、日曜日にNさんとKさん二人で音楽を楽しみました。



Nさん、ピアノをたしなむ



NさんとKさん、色々な楽器を楽しむ

【シェアハウスでの日常 その③】

全員がそろそろ木曜。Kさんの日課は腹筋。しかしそれは自分がするのではなくヘルパーがするという。「腹筋しよー」といつもヘルパーを誘っています。



ヘルパー、腹筋を鍛える



たまにはKさんも腹筋を鍛える



Hさん、仕事から帰ってきて掃除を頑張る



3人そろって「いただきます」



# ほうぷにおける虐待防止の取り組み

障害者虐待防止法の制定により、障害福祉サービス事業所の運営主体には、虐待防止委員会の設置が義務付けられています。当法人でも、厚生労働省のガイドラインなどを参考に、2022年度から「ほうぷ虐待防止委員会」を設置しました。今年度からは、「身体拘束廃止・適正化委員会」も設置し、虐待防止委員会とあわせて定例会を開催しています。

楽童ほうぷ、相談支援ほうぷ、ヘルプセンターほうぷの各事業所からスタッフが参加し、法人の社員（もと小学校教員）、運営委員（障害福祉の専門家）にも委員として協力をお願いしました。また、福祉サービス利用者の方からの意見を反映させるため、楽童ほうぷを利用されている保護者から委員の立候補を募り、ご参加いただきました。年4回の定例会では、支援の質の向上のために取り組んでいる研修の報告や、日々のヒヤリハット事例及びその防止策について、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきました。

明らかな暴力・暴言だけが虐待ではありません。本人の意に反して行動の自由を制限することも、身体拘束にあたり、広い意味では身体的虐待の一種となります。とはいえ、日々の活動の中では、安全確保のためやむをえず行動を制限せざるを得ない場面もあり、ジレンマを抱えつつ、スタッフ一同、よりよい支援のあり方を模索しています。

## 虐待防止委員会に参加して

昨年度1年間、ほうぷの保護者代表として虐待防止委員会に参加させていただきました。

「虐待」というと、ニュースに出てくるような、大変に悲しいものと思っていませんでした。

しかし、委員会に参加させていただいて、たくさん勉強になりました。

一口に「虐待」といっても、加害者がよかれと思ってやったこと、例えば、車の通行量が多い道路を歩く時、危ないからと「本人の意思とは関係なく手を繋ぐ」こと。私の今までの認識でしたら、危ないから手を繋ぐのは当たり前だと思っていましたが、これは拘束という虐待の一つに当たる場合もあるということ。

その他、様々な、私の認識が現在のものとずれている事に驚きと、勉強させていただく機会をいただけたことに感謝の思いでいます。

職員の皆さまは、日々子どもたちと向き合うなか、想定外のことに遭遇する中、瞬時の判断を求められ、対応してくださっています。

そのために、様々な講習や研修にも参加されて、子どもたちが安心安全に過ごせる場を提供してくださっていることに、感謝の思いでいっぱいです。

外部委員の方々のお話もとっても為になり、1年委員として参加させていただいたことを、忘れずに家でも地域でも子どもたちに接していきたいと思いました。

ありがとうございました。

橋本 理江（楽童ほうぷ 利用保護者）

# 放課後等デイサービス「楽童ほうぷ」報告

## 2023年春のトピック1：Rさん（中1）のワークショップ

今年4月から校区の中学校に進学したRさんを囲んで、ワタシ×ミライワークショップを開催しました。小学校在学中、支援担当で関わってくださった先生が、別の学校に異動しているにもかかわらず、「ワークショップ当日に参加できないから」と、事前にほうぷに立ち寄ってくださりました。Rさん本人とも「久しぶり！」と言葉を交わしあい、その後、Rさんに内緒で、奥の相談室でビデオメッセージも撮影し、ワークショップ当日のサプライズとして上映しました。ビデオメッセージを観て、Rさんもニコニコ笑顔でした。

ワークショップ当日は、中学校の先生、ピアカウンセラー、お母さん、ほうぷの友だちが一緒に輪になって、「Rさんってどんなひと？」「Rさんがしたいこと・Rさんといっしょにしたいこと」というテーマで意見を出し合いました。ゲームとマンガをこよなく愛し、お笑いのネタやクイズを思いついては嬉しそうに披露してくれるユーモアあふれる人柄について話題にのぼり、参加者一同、笑顔のあふれる会になりました。いろいろなことに興味をもち、自分の考えを人前で表現できるRさんに、中学校の先生は「中学校生活の中で、リーダーシップを発揮してほしい」と期待をかけられていました。お母さんも、「親の知らない息子の一面をたくさん知ることができた。これからは本人が地域で自分の居場所をつくっていけるように見守っていきたい」とおっしゃっていました。



友だちも一緒に自己紹介スライドを鑑賞



たくさんアイデアが生まれました。

## 2023年春のトピック2：防災を学ぶ遠足@あべのタスカル

災害への意識を高め、事前に備える構えをもつことは、子どもが自分自身のいのちを守るための行動を取れるようになるための重要な学びです。毎年、子どもたちと防災学習の機会をもつことにしていますが、今年度は遠足も兼ねて、体験型の防災学習プログラムを受けるため、あべのタスカル（大阪市立阿倍野防災センター）にお出かけしました。

あべのタスカルでは、1時間の子ども向け体験プログラムが組まれています。まずシアターに案内され、「南海トラフ巨大地震が来たとき、街でどんな被害が出るのか。適切な避難や行動を取らなかった場合どうなるのか」というシミュレーション映像を観ました。子どもたちも怖がりつつ真剣に映像に見入っていました。その他にも、台所で火災が発生したときの消火器の使い方や、室内に煙が充満している中の避難の仕方を体験するコーナーがありました。プロジェクションマッピングで、大阪市内に到達する可能性のある津波の高さを映写し、高い建物に逃げないとすぐ水にさらわれてしまうことも視覚的に理解で

きるような仕掛けも用意されていました。体験プログラムのラストは、震度7の地震を体験できるコーナーで、希望者だけがマシンに乗り、大きな揺れを体験しました。

テレビのニュースを観たり、説明を聞いたりするだけでは、災害を自分の生活にひきつけて考えることはおとなでもなかなか難しいことです。災害を正しく恐れ、いざという時に最悪の事態を想定しながら命を守るための適切な判断と行動ができるよう、子どもたちとともにスタッフも引き続き学びを重ねていきたいと思えます。



阪神淡路大震災の揺れを体験中

## 2023年春のトピック3：「障害のある子どもの性と支援」学習会

子どもが成長過程で自分のからだや相手のからだに関心を持ったり、特定の相手と仲良くなり、ふれ合いたいと思ったりするのは、障害の有無にかかわらず自然なことです。一方で、子どもの言動に対して、おとなとしてどう対応すればよいか、悩ましく感じる場面も多々あります。

自分のところとからだも、相手のところとからだも大切にできるコミュニケーションのあり方や、そのために必要な知識・視点を学びたいというスタッフの発案で、学習会を企画・開催しました。障害のある子どもの性教育実践に長年取り組んでおられる徳永桂子さん（思春期保健相談士）を講師にお招きしました。楽童ほうぐを利用する保護者や、旭区内の他の放課後等デイサービス事業所にもお声かけし、支援者と保護者がともに学ぶ会としました。



子どもが性被害を身近なおとなに相談するのが難しい理由について意見を出し合っている場面です。

徳永さんのお話は多岐にわたりましたが、おとなから見て望ましくないと感じる行動を子どもが取るとき、それは子どもが日々の生活や人間関係のなかで、さまざまな情報や体験にさらされながら学習した結果として現れた行動であるという指摘は強く印象に残りました。性に関する誤った情報や暴力的な性描写がまん延し、性暴力がまだまだ軽く扱われがちな社会の価値観そのものが問われる課題です。また、性やプライベートパーツ（下着に隠れる身体部位）にまつわる事柄や言動を「恥ずかしい」と意味づけがちなおとなの態度や行動が、子どもの価値観形成にも影響を与え、結果として、性被害を受けたときに、自分自身への恥の感覚からSOSを出しづらい状況が生み出されてしまうという問題提起にも考えさせられました。わたしの、そしてあなたのからだもところも、存在まるごとかけがえのない大切なものだということ。だからこそ、自分のからだを自分が心地よいと感じられるやり方で丁寧に扱う練習を小さなことから一つひとつ積み重ねていくことで、ところとからだの安全・安心を守る感覚を育てていくことにつながると学びました。

研修を通じて、おとな自身がどれだけ自分のところとからだについて知り、自分自身と対話できているか、相互尊重のコミュニケーションを学ぶ機会を積み重ねているかという気づきが何より重要だと感じました。その気づきが土台となって、子どもともお互いのところやからだについて自然体で語り合えるようになるのかもしれない。（渡邊 充佳）



## ● 法人内の活動報告 ●

- 4月 21日(金) 職員研修「教育カフェ」(コクレオの森)研修受講
- 5月 11日(木) 職員研修「甘えと甘やかしの違い」(コクレオの森)受講(オンライン)
- 5月 14日(日) ボランティア交流会(ほうぶ)
- 5月 20日(土) 職員研修「応用行動分析の視点による事例分析」(ほうぶ)
- 5月 26日(金) 職員研修「発達障害の理解と支援」(エルム大阪)受講(ほうぶ)
- 6月 9日(金) 「不登校になったらどうする?制度や社会資源の活用」受講(クリエバ)
- 6月 11日(日) 職員研修「学童保育における遊びを学ぼう」受講(オンライン)
- 6月 12日(月) 職員研修「発達障害の理解と支援」(エルム大阪)受講(オンライン)
- 6月 16日(金) ほうぶ総会(ほうぶ)
- 7月 1日(土) 虐待防止委員会(ほうぶ)
- 7月 10日(月) ほうぶ運営委員会(ほうぶ)

## ● 地域活動報告 ●

- 4月 19日(水) 旭区地域自立支援協議会 相談支援部会(旭区役所)
- 4月 24日(月) 千里金蘭大学 ゲストスピーカー 1回生向けに楽童ほうぶ活動紹介
- 4月 27日(木) WING 路をはこぶ新人職員研修講師
- 5月 9日(火) ブックスタート(ほうぶ)
- 5月 13日(土) 障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議総会参加
- 5月 16日(火) 清水地域子育てネットワーク会議(清水小学校)
- 5月 17日(水) 旭区地域自立支援協議会 本会定例会&総会(旭区民センター)
- 5月 19日(金) 大阪公立大学 「障害者と人権」ゲストスピーカー
- 5月 26日(金) 子ども情報研究センター理事会(オンライン)
- 5月 29日(月) 清水地域活動協議会(清水小学校)
- 6月 2日(火) あさひの輪(旭区社協)
- 6月 6日(火) 旭区地域自立支援協議会こども部会主催 就学進学なんでも相談会(太子橋小)
- 6月 16日(火) 「障害のある子どもの性と支援」研修会開催(ほうぶ)
- 6月 20日(火) 旭区地域自立支援協議会 こども部会(旭区役所)
- 6月 21日(水) 旭区地域自立支援協議会 相談支援部会(旭区役所)
- 6月 22日(木) 旭区地域自立支援協議会こども部会主催 就学進学なんでも相談会(新森小路小)
- 6月 25日(日) 子ども情報研究センター総会(子ども情報研究センター)
- 6月 27日(火) 旭区地域自立支援協議会こども部会主催 就学進学なんでも相談会(大宮小)
- 6月 29日(木) 大阪経済大学 坪田ゼミ ゲストスピーカー  
旭区キッズネット定例会(旭区民センター)
- 7月 5日(水) 旭区地域自立支援協議会こども部会主催 就学進学なんでも相談会(清水小)
- 7月 9日(日) おやこひろば ほうぶ「おんがくひろば」(ほうぶ)
- 7月 11日(火) ブックスタート(ほうぶ)
- 7月 13日(木) 旭区地域自立支援協議会こども部会主催 就学進学なんでも相談会(大宮西小)

今月から、子どもの居場所の活動を始めます。どんな子どもが来てくれるのか、どんな場所になるのか、始めてみなければわかりません。なぜなら、その場所を創っていくのは、私たち大人ではなく、やってくる子どもたちですから。子どもは、大人の思い通りにならないのですから。待って見守る、やっぱりこれですね。子どもの最善の利益は? と試行錯誤していきます。試されているのは、私たちです。(む)

